

報告 第1号

合併準備室の体制について

平成17年度4月1日付、風連町及び名寄市に合併準備室を設置し、別紙のとおり組織したので報告する。

平成17年6月2日

風連町・名寄市合併協議会
会長 島 多 慶 志

風連町と名寄市の合併準備に関する協定書

風連町及び名寄市（以下「2市町」という。）は、平成18年3月27日に誕生する新「名寄市」の合併準備及びその他必要な調整を行うことを目的として、次のとおり協定を締結する。

（準備組織）

第1条 2市町は、別紙のとおり規程を定め、合併準備室を設置する。

（構成）

第2条 合併準備室は、2市町の長がそれぞれ合併準備のために任命した職員で構成する。

2 合併準備室の業務に当たる職員は、風連町・名寄市合併協議会（以下「協議会」という。）の事務局員を兼務する。

（所在地）

第3条 合併準備室の事務所は、名寄市大通北1丁目1番地に置く。

（経費の負担）

第4条 2市町の合併準備に係る共通経費については、名寄市の会計を代表に行うことを基本とし、経費の負担割合は、協議会運営経費の算出率を準用する。

2 合併準備室の運営経費は、2市町において予算化されるまでの間は、協議会の会計から充てる。

（職員の処遇）

第5条 職員の服務及び勤務条件等は、職員の在籍する市町が定める規定を適用する。

（協議）

第6条 この協定に定めのない事項、疑義の生じた事項及び特別な取扱いを要する事項は、2市町の長が協議のうえ定める。

（協定期間）

第7条 この協定は、合併の前日をもって効力を失う。

この協定を証するため、本書2通を作成し、2市町の長が押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成17年4月1日

風連町長 柿川 弘

名寄市長 島 多慶志

合併準備室設置規程

(設置)

第1条 この規定は、風連町及び名寄市(以下「2市町」という。)の合併に伴い、相互に協力して円滑に新「名寄市」移行するため、風連町長と名寄市長が締結した協定に基づき、合併準備室の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 合併準備室の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 新市創設の準備に関すること
- (2) 新市への事務引継ぎに関すること
- (3) その他必要事項

(職員等)

第3条 合併準備室に次の職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 参事
- (3) 主査及び主任
- (4) その他の職員

2 合併準備室の室長は、名寄市の合併準備室長をもって充てる。

(組織)

第4条 合併準備室に次の組織を置く。

- (1) 合併準備室に専門部会及び分科会を設置する。
- (2) 前項の専門部会及び分科会は、協議会と同様の構成とする。

(委任)

第5条 この規定に定めるもののほか、合併準備室の運営に関し必要な事項は、2市町の長が協議のうえ定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

合併準備室運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、風連町及び名寄市(以下「2市町」という。)の合併に伴う合併準備室の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(決裁)

第2条 室長は、合併準備に係る重要事項について、2市町の長による会議に諮り、決裁を得るものとする。

(専門部会及び分科会の任務)

第3条 専門部会及び分科会の構成員は、それぞれ属する市町の上司の命を受け、それぞれの所管する業務について、合併に必要な協議及び準備に当たる。

2 専門部会の部会長及び副部会長は、合併準備室と連絡調整を行い、所属する部会員を招集し、必要な協議及び準備に当たる。

3 専門部会長は、必要に応じ所管する分科会を開催する。

4 前項及び前々項により、協議及び準備に当たる各構成員は、それぞれが属する上司に会議等の案内及び準備作業の概要などを報告し、これに当たらなければならない。

5 専門部会長は、必要に応じて協議事項等を合併準備室に報告する。

6 本条第2項により専門部会から指示を受けた分科会のリーダー及びサブリーダーは、所属する関係分科会員を招集し、協議及び準備に当たらなければならない。

7 分科会を開催したリーダーは、合併準備室に協議の結果を書面により提出するものとし、適宜専門部会長に協議等の内容を報告しなければならない。

8 専門部会間で調整等を要する事項が生じたときは、2市町の合併担当を介し、その都度対処するものとする。

(委任)

第4条 この要綱に定めるもののほか、合併準備室及び専門部会並びに分科会等を進めるうえで必要となる事項は、2市町の長が協議のうえ定める。

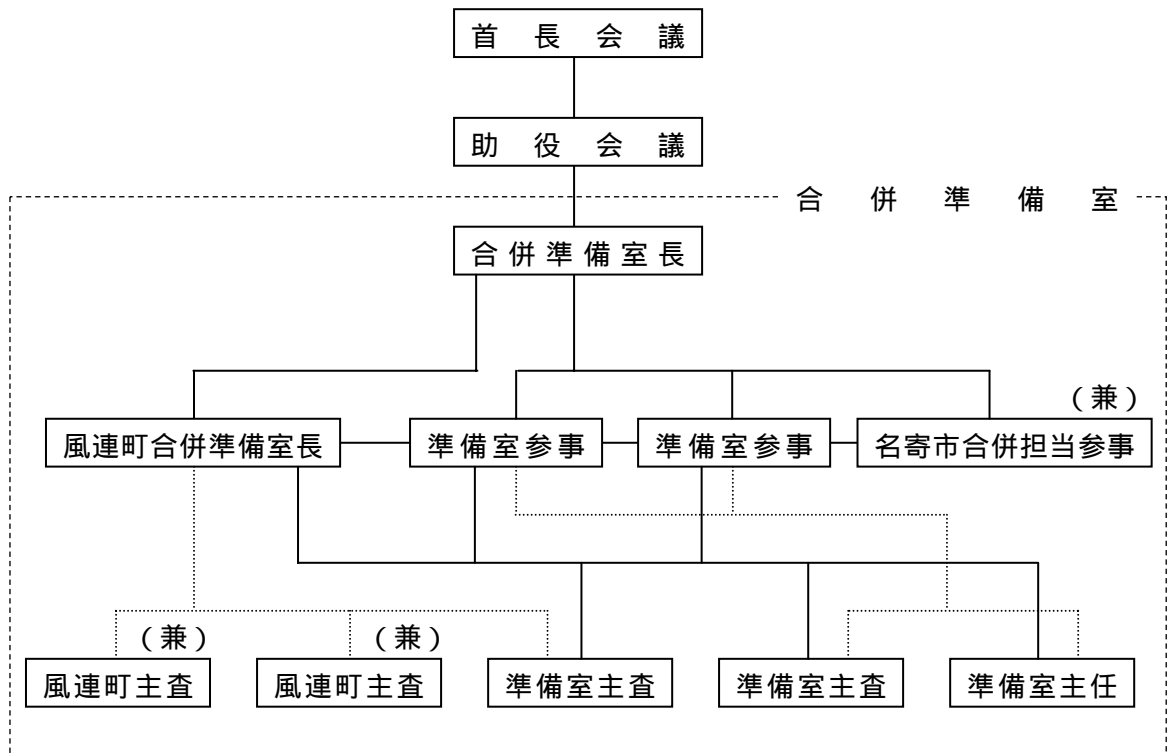
附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

合併準備室体制について

1 組織について

合併準備室の組織は次のとおりとする。



2 職員の配置

	職 区 分	氏 名	現 職
	室 長	石 王 和 行	兼名寄市合併準備室長
専 従 者	参 事	中 西 薫	名寄市合併準備室参事
	参 事	久 保 和 幸	風連町総務課合併準備室長
	参 事	得 能 正 範	名寄市合併準備室参事
	主 査	長 内 和 明	名寄市合併準備室参事付主査
	主 査	丸 箸 啓 一	風連町総務課合併準備室主査
	主 任	岡 村 弘 重	名寄市合併準備室参事付主任
兼 務 者	参 事	谷 克 己	兼名寄市合併準備室参事
	主 査	山 崎 繁 守	兼風連町総務課合併準備室主査
	主 査	河 合 信 二	兼風連町総務課合併準備室主査
	臨時職員	奥 田 茜	

準備室業務分担表(案)

業 務 名	主 担 当 者	副 担 当 者
準備室の総括	石王 和行	
事務事業統一	中西 薫	久保 和幸
電算統合業務	岡村 弘重	山崎 繁守
例規作成	得能 正範	中西 薫
議会・行政委員会	中西 薫	河合 信二
組織機構	谷 克己	久保 和幸
人事・給与	得能 正範	丸箸 啓一
一部事務組合・公共の団体	久保 和幸	中西 薫
慣 行	長内 和明	岡村 弘重
財 産	長内 和明	丸箸 啓一
決算・暫定予算	丸箸 啓一	得能 正範
記念行事・式典	岡村 弘重	東 則良
地域自治組織・自治基本条例	久保 和幸	谷 克己
広報・看板等	岡村 弘重	長内 和明
準備室庶務・会計	丸箸 啓一	得能 正範

合併スケジュール予定表

事務作業
人的調整
団体調整
工事
合併

項目	3月まで	平成17年										平成18年									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
事務事業調整	職員説明 法定協議会現況調書の整備	事務処理調整票の調製		条例・規則・要綱との突合			新市業務														
例規作成業務	一覧表の作成	調整方針の検討・決定		例規原案の検討・審査			例規原案の修正	議会協議・調整	例規原案の確定	例規の専決処分	漸次条例議決	漸次条例議決									
電算システム	ケーブル敷設基本設計	基幹光ケーブル敷設					システム移行点検・構築		機器構成・配置決定	操作説明・研修	運用試験	並行運用	本稼働								
予算・決算		合併関係 予算補正		合併関係 予算補正			合併関係 予算補正		出納整理期間		17暫定 予算		17暫定決算	17決算調整	18暫定予算					18本予算	
財産		財産台帳調製・整備										財産引継									
組織機構	2部3部検討	配置原案・概要調整	庁舎改修・移転費用 の積算		移転計画の作成・調 整					庁舎改修 工事	移転作業	新組織・機構で業務開始									
一般職		給与・服務規程の調製・協議・決定										辞令交 付		経過措置調整							
特別職												引継書作 成	職務執行 者の選任	市長選挙 (50日以内)	特別職の 選任						
一部事務組合		脱退・再加入調整		規約整備・議決			脱退手続					加入手続									
公共的団体	(社会福祉協議会合併協議等)	団体意向調査	統合調整										統合準備	統合							
各種行政委員会		行政委員会方向調整										臨時委員 の調整 (教委他)	臨時教育委員の選任 農業委員選任・議選委員の選任 臨時固定資産評価委員の選任	行政委員・各種委員会の選任							
合併記念事業		記念式典企画・立案・準備・調整										閉市町式	開市式	記念事業							
住民周知		広報・ホームページ制作・運用										広報・ホームページ制作・運用									
看板等		名称使用一覧表の作 成	他機関への書き換え 依頼		書き換え費用の積算			書換作業													
地域自治組織	合併特例区規約議決	合併特例区事務の調整・決定										合併特例区業務開始									
慣行		協議会にて提案 市章募集準備		デザインの公募	デザイン選 定 (選考委員会)	デザイン決定 (協議会)	市旗の作製・印刷物の準備・作成			記念式典 (採用者授 与) 3月27日 市章告示	憲章・各種宣言の策定										
議会		議場整備計画		議場・会派室調整			庁舎改 修工事					臨時議会	定例会	定例会							
その他												金融機関 との調整	金融機関 との契約								